

2024年4月改訂（第3版）

動物用医薬品

貯法

遮光・室温保存

細菌性魚病用薬剤
動物用医薬品 使用基準

承認指令書番号 28動薬第4080号

観賞魚用

エルバー・ジュエース®

【本質の説明又は製造方法】

観賞魚を上手に飼育するには、日常の管理を良くして病気を起こさないことが一番良いのですが、もし病気が出たら出来るだけ早く発見して適切な手当てをする必要があります。

エルバー・ジュエースはニフルスチレン酸ナトリウム配合の観賞魚用魚病薬で、エロモナス感染症（穴あき病・立脚病・ストレ症）、カラムナリス病など細菌性感染症の治療に効果を発揮します。

【成分及び分量】 本品100g中ニフルスチレン酸ナトリウムを10g含有。

【効能又は効果】 ニフルスチレン酸ナトリウム感受性菌に起因する下記疾病魚種の死亡率の低下。

- 観賞用のコイ、フナ及びキンギョ
エロモナス感染症（穴あき病、立脚病、ストレ症）
カラムナリス病（鰓腐れ、尾腐れ、口腐れ）
- 淡水産熱帯魚
カラムナリス病

【用法及び用量】 水100L当たり本品を下記により溶解し薬浴する。薬浴は飼育水槽外に専用の薬浴槽を設置して行う。

●観賞用のコイ、フナ及びキンギョ

用 量	薬浴時間
5～10g（ニフルスチレン酸ナトリウムとして0.5～1g）	4時間
1～2g（ニフルスチレン酸ナトリウムとして0.1～0.2g）	24時間

●淡水産熱帯魚

用 量	薬浴時間
1g（ニフルスチレン酸ナトリウムとして0.1g）	24時間

水槽における「エルバー・ジュエース0.5g」の使用例（24時間薬浴）

幅×奥行×高さ（mm）	水量（ℓ）	投与量
450×240×300	30ℓ	1包（0.5g）
600×300×360	60ℓ	2包（1.0g）
750×400×450	120ℓ	3～4包（1.5g～2.0g）
900×450×450	160ℓ	4～5包（2.0g～2.5g）

水槽における「エルバー・ジュエース5g」の使用例（24時間薬浴）

幅×奥行×高さ（mm）	水量（ℓ）	投与量
600×300×360	60ℓ	1g（2サジ）
750×400×450	120ℓ	1.5g～2.0g（3～4サジ）
900×450×450	160ℓ	2.0g～3.0g（4～6サジ）

「エルバー・ジュエース5g」の直付サジ1杯（すり切り）は約0.5gです。

【使用上の注意】

（基本的事項）

- 守らなければならないこと
（一般的注意）
 - 本品は、観賞用のコイ、フナ及びキンギョのエロモナス感染症（穴あき病、立脚病、ストレ症）及びカラムナリス病（鰓腐れ、尾腐れ、口腐れ）又は淡水産熱帯魚のカラムナリス病を治療するために使用し、観賞用のコイ、フナ及びキンギョ若しくは淡水産熱帯魚以外の魚又は動物には使用しないこと。
 - 本品は、正しく使用しなければ病気の治療効果が得られないおそれがあるので、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。
 - 本使用説明書の【用法及び用量】に定められている期間使用した後は、治療の効果の有無にかかわらず、本品の使用を中止し、繰り返し使用しないこと。
 - 本品は、病気の治療に必要な最小限の期間の使用に止めることとし、病気が治まった後は使用しないこと。
 - 「使用基準」の定めるところにより使用すること。

ウラ面をご参照ください。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき使用者が遵守すべき基準として使用禁止用途が定められた動物用医薬品ですので、以下の用途には使用しないでください。

〔使用禁止用途〕

食用に供するために出荷する対象動物（牛、馬、豚、鶏、うずら、みづぼら及び食用に供するために養殖されている水生動物）及び食用に供するために出荷する乳、鶏卵等を生産する対象動物への使用

〔使用者に対する注意〕

- (1) 本品の取扱い時には、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。
- (2) 水に溶解する際は、マスクを着用し、粉塵等を吸い込まないように注意すること。

〔魚に関する注意〕

- (1) 觀賞用のゴイ、フナ及びキンギョ並びに淡水産熱帯魚以外には使用しないこと。
- (2) 古代魚、ナマズ類等薬剤に敏感な魚には使用を避けること。

〔取扱い及び保管のための注意〕

- (1) 本品はよく振って攪拌してから使用すること。
- (2) 本品の色に異常が認められた場合には使用しないこと。
- (3) 本草は本品により枯れる恐れがあるので、薬浴槽には入れないこと。
- (4) 薬浴槽に濾過装置を設置する場合は、活性炭、ゼオライト等吸着性の強い材や砂利は使用せず、吸着性の弱いものを使用すること。
- (5) 本品は、小児の手が届かないところに保管すること。
- (6) 本品は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- (7) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- (8) 使用済みの空容器等は地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に誤用又は転用しないこと。【動物用医薬品】

2. 使用に際して気を付けること

〔使用者に対する注意〕

- (1) 誤って本品を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察をうけること。
- (2) 本品が目に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。

〔魚に関する注意〕

- (1) 本品を直接魚に投与しないこと。また、本品が魚に付着しないように、注意して投与すること。

〔取扱い上の注意〕

- (1) 開封後はすみやかに使用すること。

【薬理学的情報等】 安全性試験を実施した魚種

コイ、フナ、キンギョ、ブラチイ、グッピー、エンゼルフィッシュ、ドーラムイ

【その他の注意】 水質によっては本品投与後、白濁することがありますが、薬効及び安全性には問題ありません。

【製品情報お問い合わせ先】

日本動物薬品株式会社

〒124-0025 東京都葛飾区西新小岩4丁目37番9号

製造販売業者



リケンベッツファーマ株式会社

埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

販売元



日本動物薬品株式会社

東京都葛飾区西新小岩4-37-9

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iryakusou/tokusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

※本剤は、動物用医薬品です。

P-ELMLG01-2404